

資料編Ⅱ

○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方について（諮問）	42
○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会設置要綱	43
○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会委員名簿	44
○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会スケジュール	45

平成24年4月26日

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会 様

広島県教育委員会教育長

下 崎 邦 明

広島県における今後の高等学校教育の在り方について（諮問）

次の事項について、理由を添えて諮問します。

- 1 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について
(本県を内外から支える人材，生徒が高等学校で身に付けるべき力，高等学校教育の目指す姿)
- 2 本県における今後の高等学校の在り方について
(今後求められる高等学校，国・公・私立高等学校の役割，県立高等学校の配置の方向性)

(理 由)

知識基盤社会の到来，社会・経済のグローバル化の進展，少子・高齢化，環境問題など，現代社会における様々な課題に対応し，社会の持続的な発展に寄与する人材の育成が急務となっている。

こうした状況の中，本県では，平成22年10月に「ひろしま未来チャレンジビジョン」を策定し，本県を内外から支える人材の育成を目指し，諸施策を展開しているところである。

これらのことを踏まえ，人材育成における重要な役割を担っている高等学校教育について，国・公・私立を問わず，生徒一人一人が夢や希望に向かって，その能力を伸長させ，また才能を開花させることにより，社会において自立的に生きるために必要な力を身に付け，人と人との絆を大切にしながら，社会に貢献できる人間を育成する，新しい時代にふさわしい教育を目指して，今後の在り方を検討する必要がある。

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会設置要綱

(設 置)

第1条 本県における今後の高等学校教育の在り方を検討するため、広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、広島県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の諮問に応じ、本県における今後の高等学校教育の在り方に関する次の事項について検討協議し、教育長に答申する。

- (1) 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について（本県を内外から支える人材、生徒が高等学校で身に付けるべき力、高等学校教育の目指す姿）
- (2) 本県における今後の高等学校の在り方について（今後求められる高等学校、国・公・私立高等学校の役割、県立高等学校の配置の方向性）

(委 員)

第3条 協議会は、委員25名以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者、市町関係者、PTA関係者、学校関係者その他教育長が必要と認める者の中から教育長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

(会 長)

第4条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長とする。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(幹 事)

第6条 協議会に幹事若干名を置く。

- 2 幹事は、広島県及び広島県教育委員会の職員のうちから教育長が選任する。
- 3 幹事は、協議会の所掌事務について委員を補佐する。

(庶 務)

第7条 協議会の庶務は、広島県教育委員会事務局教育部学校経営課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月13日から施行する。

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会委員名簿

(敬称略, 五十音順)

氏名	役職等	備考
青木 暢之	株式会社中国放送代表取締役社長	
赤岡 功	県立広島大学学長	
伊藤 敬之	マツダ株式会社人事室主幹	
奥田 正和	世羅町長	平成24年11月13日から
加藤 千政	広島県PTA連合会顧問	
川野 祐二	エリザベト音楽大学学長	
吉川 信政	福山市教育委員会教育長 (広島県都市教育長会会長)	
古賀 一博	広島大学附属中・高等学校長	
小村 和年	呉市長	
牛来 千鶴	株式会社ソアラサービス代表取締役社長	
坂越 正樹	広島大学理事・副学長	会長
佐々木 寛	広島市立中広中学校長 (広島県公立中学校長会会長)	
砂原 文男	広島市教育委員会学校教育部指導担当部長	
武田 哲司	学校法人武田学園理事長 (広島県私立中学高等学校協会会長)	
寺西 玉実	絵本牧場ごんぼ館長	
富永 健三	広島県議会議員	
中川 和義	広島県指導農業士会会長	
長田 克司	オオアサ電子株式会社代表取締役社長	
西井 裕昭	株式会社西井製作所代表取締役社長	職務代理者
二見 吉康	安芸太田町教育委員会教育長 (広島県町教育長会会長)	
前 眞一郎	広島県立祇園北高等学校長 (広島県公立高等学校長協会会長)	
三好 久美子	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター副代表理事	
毛利 葉	広島県高等学校PTA連合会会長	
山口 寛昭	前世羅町長	平成24年10月30日まで

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会
スケジュール

区分	時 期	協 議 内 容
第1回	平成24年4月26日(木)	○ 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について ・本県を内外から支える人材 ・生徒が高等学校で身に付けるべき力
第2回	平成24年5月31日(木)	○ 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について ・高等学校教育の目指す姿
第3回	平成24年7月23日(月)	○ 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について ・高等学校教育の目指す姿
第4回	平成24年9月7日(金)	○ 本県における今後の高等学校の在り方について ・今後求められる高等学校
第5回	平成24年10月15日(月)	○ 本県における今後の高等学校の在り方について ・国・公・私立高等学校の役割
第6回	平成24年11月26日(月)	※ 広島県における今後の高等学校教育の在り方について(中間まとめ)の検討
第7回	平成24年12月27日(木)	○ 本県における今後の高等学校の在り方について ・県立高等学校の配置の方向性
第8回	平成25年1月30日(水)	○ 本県における今後の高等学校の在り方について ・県立高等学校の配置の方向性
第9回	平成25年2月20日(水)	※ 広島県における今後の高等学校教育の在り方について(最終報告)の検討